

評価書(案)についての住民意見の概要および博覧会協会の見解

1 事業の内容

意見所の概要	見解
01-01 ・テーマ「自然の叡智」を来場者に思い起こさせられたならば、目的は達せられたと言える。	「自然の叡智」というテーマ、「循環型社会」というサブテーマは21世紀の博覧会に相応しいテーマであり、ぜひこの博覧会でこれらのテーマに基づきわかりやすい発信を行うべく努力してまいりたいと考えております。
01-02 ・環境博の表現がどこにもない。外した理由を聞かせてほしい。	本博覧会は、「自然の叡智」をテーマに掲げ、国際的にも高い評価を得て、BIEに登録されたものであり、当然のことながらその推進にあたっては、環境問題に十分に配慮していくことが肝要と考えております。また、本博覧会では廃棄物の発生量を抑えるためリユース、リサイクルを進めることなど、将来の循環型社会のモデルとなる取り組みを行うことも検討しているところです。 今後とも、「自然の叡智」というテーマにふさわしく、また、後世からも高く評価される博覧会を開催するために、関係者一丸となって更に努力してまいります。
01-03 ・県の財政破綻などの問題をある程度の目途をつけ、納得できるアセスにするため、万博の開催を遅らせたなら。	2005年はBIEに登録した開催期間であり、国・愛知県・名古屋市・民間寄付等の支援を受けて、着実な開催に向けて準備を進めております。環境影響評価についても、経済産業省が示した「2005年日本国際博覧会環境影響評価要領」(以下、「要領」という。)に基づき進めておりまして、開催を延期する考えはありません。
01-04 ・多額の予算を組んで万博を開く計画であると認識してよいか。	この博覧会では、限られた予算の中で、いかにテーマを発信する事業を行い、また安全で快適な会場を建設するかを考えつつ、事業を運営する努力を重ねており、今後も続けていく考えですので、ご理解をいただきたいと考えております。

意見所の概要	見解
<p>01-05</p> <p>・協賛会場、広域分散が時間的な制約等できないのであれば、思い切って入場者数を減らしても良いのではないか。</p>	<p>できるだけ多くの方々に、参加・体験してもらうという博覧会の本来の趣旨に鑑みて、1,500万人を目標入場者数として、計画しているところです。</p>
<p>01-06</p> <p>・海上の森では夜間照明がないので終了が早いのか？</p>	<p>会場の公開時間については、まだ、正式に決定していませんが、海上地区については、環境や地元の住民の方々への影響を配慮し、夜間の公開は原則行わないことで検討しております。</p>
<p>01-07</p> <p>・「会場(海上地区)においては原則として夜間営業は行わない」とあるが、「原則」ではない場合をどう想定、予測しているのか。また「夜間営業」とは何時から何時のことが明確に示すべきである。</p>	<p>海上地区において夜間営業を行う場合は、例えば、自然に親しむイベントを夜行う方がふさわしいと市民が企画した場合などが想定されますが、例外的であると考えております。仮に行う場合でも環境への影響に十分配慮してまいります。また、具体的な時間については、環境や周辺住民の方々への配慮も踏まえつつ、今後検討してまいります。</p>
<p>01-08</p> <p>・青少年公園地区では「夜間営業」を行うのか。何時から何時を想定しているのか示すべきである。(他に同趣旨1件)</p>	<p>青少年公園地区においては、国際的な交流を行う賑わいの場として、夜間営業を行うこととしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。なお、具体的な時間については、今後検討してまいります。</p>
<p>01-09</p> <p>・万博は人口のないところで行うべきである。</p>	<p>博覧会は、テーマに基づき多数の人々にメッセージを発信する事業であり、そのテーマにふさわしい会場で開催する必要がありますので、ご理解をいただきたいと思います。</p>
<p>01-10</p> <p>・自然のサイクルが成り立っているところでは、開発を伴うことはいっさい行うべきでない。</p>	<p>自然環境になるべく負荷の少ない方法を検討しつつ、博覧会として必要な施設整備を行ってまいります。</p>

意見所の概要	見解
<p>01-11</p> <p>・海上の森会場にこだわるのは何故か、海上の森会場を外した時のデメリットを示せ。(他に同趣旨1件)</p>	<p>人間と自然の新たな関係を考える本博覧会を構想させた発想の根拠地として、海上地区は会場地として是非必要と考えております。</p>
<p>01-12</p> <p>・生き生きと生命あふれる場所である海上の森は、博覧会会場から外すべきである。(他に同趣旨8件)</p>	<p>海上地区の環境保全上の観点もあり海上地区の面積を縮小するとともに、青少年公園も会場にしたところです。また、海上地区が持っている自然環境を生かしながら政府展示施設、愛知県展示施設、市民交流プラザ等において、愛・地球博の理念とテーマ性を象徴的に体現する事業を重点的に展開してまいります。さらに、海上地区の現在森林が残されている部分については、里山遊歩ゾーンとして部分的な歩道整備等は行うものの、大半は現状の森林がそのまま残され、会期中も低密度な利用に留めることとしております。</p>
<p>01-13</p> <p>・青少年公園だけの開催は公園への環境負荷が大きいため、他の会場も考え環境負荷を分担して下さい。</p> <p>01-14</p> <p>・万博は自然の山を壊さず、笹島なり金城ふ頭や他の空き地でやってほしい。(他に同趣旨3件)</p>	<p>海上地区と青少年公園地区での環境負荷が大きくなるように、計画策定上極力配慮しているところでありまして、他の会場へ変更する考えはありません。</p>
<p>01-15</p> <p>・海上の森西地区は地滑りが確認されているため、恒久施設を建設する等の造成は中止し、地滑りに関して土地の安定性で予測評価すること。(他に同趣旨3件)</p>	<p>海上地区では、裸地となっている部分の表層土の流出は一部にみられますが、大規模な崩壊地は認められておりません。</p> <p>将来恒久化を予定している政府出展施設と、愛知県出展施設の整備にあたっては、土地の改変量を極力少なくするよう努めるとともに、施設周辺の法面は適切に保護を行い、安全の確保を図ってまいります。</p>

意見所の概要	見解
<p>01-16</p> <p>・数キロも離れた会場で万博が実施された例はあるのか。このような変則的な開催方法に執着する意義をはっきり示すべきである。(他に同趣旨1件)</p>	<p>本博覧会の原点である海上地区と賑わいの中心である青少年公園地区は、それぞれの地区の特色を生かしつつ、一体の会場として位置づけてBIEへ登録申請し、承認されたものでありますので、ご理解をいただきたいと考えております。</p>
<p>01-17</p> <p>・青少年公園は生物の多様性に富み、動植物の絶滅危惧種も確認されている。なぜこの地で万博を開催しなければならないのか疑問である。</p>	<p>自然環境に出来るだけ負荷をかけない場所を極力選定して、博覧会の魅力を出す工夫をしてまいりたいと考えております。</p>
<p>01-18</p> <p>・青少年公園の跡地復旧に関する計画が、記載されていない。万博開催後の跡地復旧は、重要な事項であり、早急に調査・検討・追記すべき。(他に同趣旨8件)</p>	<p>博覧会後の青少年公園については、愛知県において現在、都市計画の手續とともに、「新しいニーズに対応した都市公園」、「青少年公園の歴史を生かした都市公園」、「博覧会の理念と成果を継承する都市公園」、「多様な自然環境を育む都市公園」の4つの基本方針に基づく愛知県青少年公園再整備計画の具体化を進めていると承知しております。</p>
<p>01-19</p> <p>・環境配慮事項として(p24)、万博終了後の土地利用計画を示し、解体工事不要の基本計画になっているかを証明すべきである。たとえば、噂されている科学技術交流センターはどこに、どの程度の規模のものを県として考えているのか。</p>	<p>仮設施設の設計において、博覧会終了後のリユース、リサイクルができるだけ行えるように努めることとしております。</p>
<p>01-20</p> <p>・仮設物を万博終了後にどこへ持っていくのか、あるいは買い取ってもらうのか等について、具体的に情報公開してもらいたい。</p>	<p>できるだけ博覧会終了後、構造物、設備等再利用する方向で考え、その方法等について今後検討してまいります。</p>
<p>01-21</p> <p>・青少年公園は過去にどれだけ費用がかかり、今後現在の自然までに回復するにはどの程度かかるか評価の対象にしてください。</p>	<p>愛知県として、昭和45年の開園以来、利用者のニーズに沿った公園整備が進められてきたと承知しております。また、博覧会終了後は都市公園として再整備されると聞いております。</p>

意見所の概要	見解
<p>01-22</p> <p>・どのようなアクセス制限をして公共交通機関を利用させるのかの検討が不十分。交通アクセスに関する検討を十分にすべきである。</p>	<p>事前広報、リアルタイムな交通情報提供に加え、公共交通機関の利便性向上等の対策について今後関係機関と十分に検討を行い、公共交通機関への誘導を図りたいと考えております。</p>
<p>01-23</p> <p>・会場へのアクセスルート概要で、海上と青少年公園は切り離されているが(p14)、この間の輸送計画さえまだ決まっていないということなのか。輸送手段と利用人員を記載すべきである。</p>	<p>海上地区と青少年公園地区との間については、ゴンドラおよびシャトルバス(低公害バス)で輸送します。供用時の輸送手段等については、評価書により具体的に記載いたします。</p>
<p>01-24</p> <p>・シャトルバスのうち低公害車の台数、比率を記載すべきである。(他に同趣旨1件)</p>	<p>シャトルバスは、バス事業者の所有するバスを活用することを基本としていますので、これを全て低公害バスとすることは低公害バスの普及率等から不可能ですが、八草駅と会場及び会場間のシャトルバスについては低公害バスを導入することとしております。</p>
<p>01-25</p> <p>・自家用車用駐車場の具体的な場所を示すべきである。</p>	<p>自家用車駐車場の大きな位置はお示しています(p0013)が、詳細な位置につきましては、地権者の方にご説明していないところもあり現段階ではお示しできません。</p>
<p>01-26</p> <p>・遠方から自動車でくる場合の駐車場対策が不備である。(他に同趣旨39件)</p>	<p>遠方からの来場車両を想定して、各方面から利用しやすいインターチェンジ付近等に7ヶ所駐車場を整備することを計画しております。</p>
<p>01-27</p> <p>・p8、団体バスは「会場に隣接した専用駐車場を確保し」とあるが、誰が、どんな権限で、とれだけの費用で設置するのか。それは事業費に含まれるのか。県税として県民の負担になるのではないか。会期終了後の利用計画はどうなっているのか。これらの点をまず明確にすべきである。</p>	<p>団体バスの駐車場は、博覧会協会の費用負担により会場の西側に隣接した民有地を借地してバスターミナルと併せて整備する計画です。会期終了後は現状復旧のうえ地権者に返す考えでおります。</p>

意見所の概要	見解
<p>01-28</p> <p>・会期中の来場手段として道路系が41%もあるが(p14)、大気、騒音など環境への影響は図りしれず、慢性渋滞になることは確実であり、環境悪化に輪をかける。来場は鉄道系に限るとか、数を限定した無公害バスにするなどの積極的な提案をすべきである。</p>	<p>公共交通機関の利便性向上等の対策について今後関係機関と十分に検討を行い、公共交通機関の利用を促進するとともに、シャトルバスについてもできるだけ低公害のバスの利用に努めることとしています。</p> <p>自家用車については、全て会場から概ね20分圏内の7ヶ所に分散して整備する予定の自家用車駐車場に誘導し、駐車場から会場まではシャトルバスに乗り換えるパークアンドライド方式を採用することにより、会場周辺への自家用車の集中を回避する予定です。</p>
<p>01-29</p> <p>・一口に交通渋滞といっても、近隣大学等の平常時、休み、試験中等の状況による変化があると推測される。それに伴う地元への生活権の確保が必要である。</p>	<p>東部丘陵線の活用、自家用車駐車場についてのパークアンドライド方式の採用等により、できる限り地元交通への影響を少なくするよう努めたいと考えております。</p>
<p>01-30</p> <p>・制限速度が守られるような設計や措置が講じられているか。</p>	<p>制限速度を守るのは、ドライバーのモラルによりますが、制限速度が守られるよう周知等交通安全の徹底を図るよう関係機関にお願いしたいと考えております。</p>
<p>01-31</p> <p>・工事期間、開催期間における児童の通学安全対策を明らかにしてほしい。</p>	<p>工事車両の走行に当たっては、関係小学校及び関係機関と調整しながら、通学時間帯の走行を避ける等の安全対策を講じてまいります。また、開催期間についてはシャトルバスのルート及びマイカー誘導路の設定等において、関係機関とともに対策を検討・実施いたします。</p>
<p>01-32</p> <p>・会場内諸施設における人の密集度、動態を予測し、異常事態時の適切な対策を求める。</p>	<p>会場内については、観客の流れや密集度についてシミュレーションを実施し、雑踏事故の防止や事件事故、自然災害発生時の対応を検討していくことを考えております。</p>

意見所の概要	見解
<p>01-33</p> <p>・事故や事件、自然災害時の避難誘導體制を整備し、万博開催前の教育・訓練の徹底を求める。(他に同趣旨4件)</p>	<p>事件事故、自然災害発生時の避難誘導については、的確な避難誘導が行えるよう装備資機材の確保に努めるほか、職員及びスタッフ等に対し、十分な教育・訓練を実施することを考えております。</p>
<p>01-34</p> <p>・グローバルループ上における日照時間・温度や入場者最高密度から病人発生数を想定し、必要な対策を講じることを求める。</p>	<p>会場における医療救護対策については、様々な事態を想定し、関係機関とも連携して万全の対策を取りたいと考えております。具体的には、会場内に医師の常駐する診療所及び救急車を配置するとともに、周辺の医療機関及び関係機関と連携し、救急救護体制を整備することを考えております。</p>
<p>01-35</p> <p>・ゴンドラ「非常停止」時の救護対策を求める。</p>	<p>ゴンドラ「非常停止」時の対策については、関係機関及び事業者との密接な連携により対応していきたいと考えております。具体的には、ゴンドラの仕様や事業者が決まった段階で検討してまいります。</p>
<p>01-36</p> <p>・蚊や蜂等、毒性やアレルギーを持った動植物の発生・飛来を予測し、その対策を求める。</p>	<p>害虫対策については、現時点での科学的知見では予測は不可能と考えますが、夏場の屋外利用者に対する注意喚起と緊急処置の体制確保に努めてまいります。</p>
<p>01-37</p> <p>・予想される「東海地震」等に対し全施設の耐震性を比較検討し、耐震性の不足するものについては全て耐震設計にすることを求める。</p>	<p>会場施設の建設につきましては、大規模地震を想定した新耐震設計(建築基準法)に基づいて構造計算を行うこととしております。</p>
<p>01-38</p> <p>・妊婦や小さい子も考えに入れて、トイレや手洗い場、飲み物、緊急時の連絡方法などの対策を考えてほしい。</p>	<p>妊婦や小さい子の利用にも配慮し、トイレ・手洗い場等の施設を円滑に利用できるよう緊急時の連絡方法も含め検討してまいります。</p>

意見所の概要	見解
<p>01-39</p> <p>・広い場所のようなので休憩場所がたくさんほしい。</p>	<p>過去博等の事例を参考に、観客利用に配慮して、会場内の適所に休憩施設を計画してまいります。</p>
<p>01-40</p> <p>・会場内の下水処理など、3Rを目指した建設・運用について、具体的な方策が示されていない。</p>	<p>建設については、リユース、リサイクル可能な素材の積極的活用、リユースしやすい構造、工法の採用、会場内の仮設施設を会期終了後に有効利用を図る等の方策を行ってまいります。</p> <p>また、運営については、リターナブル食器の利用、リターナブルパンフレットの提案、素材の軽量化、水切りの実施、飲み残し用回収箱の設置、分別回収の徹底、各素材の資源化などできる限り具体的に示しております。</p>
<p>01-41</p> <p>・どうして迎賓館を建てるのか？宿泊設備は管理棟の中に作ればよい。</p>	<p>2005年日本国際博覧会は、国際博覧会条約に基づき開催されるもので、日本国の国家的行事であり、諸外国及び国際機関の参加も相当数になるものと考えられます。このような参加国及び国際機関の元首、王室、代表者及び国内賓客等の接遇等の場として、活用するために設置するものであり、国際博覧会としての格式の保持と国際儀礼上必要な施設であると認識しております。</p> <p>なお、日本国で行われた過去の国際博覧会においても、全て設置されているところであります。迎賓館は宿泊施設ではないので、宿泊については会場外の既存のホテル等を利用することとなります。</p>
<p>01-42</p> <p>・ゲーム感覚の遊びとして、スタンプラリー、ジャンケン大会、ゆとりーとライナーから見えるクイズ、クイズラリー、インターネットによる海外との通信などがあると楽しい。</p>	<p>子供から若者・高齢者など多くの方々を対象にしつつ、魅力あるイベントのご提案も参考にしながら企画してまいりたいと考えております。</p>

意見所の概要	見解
01-43 ・風力発電を採用してもらいたい。	博覧会場地域は弱風地域であるため、現時点において、風力発電は計画しておりません。
01-44 ・森の中の電車、電気自動車、貸出自転車、カート、パビリオン間あるいは駅までのシャトルバスなどがあると便利である。	現在、天然ガス(CNG)を用いた隊列走行バス(IMTS)等を計画していますが、その他にも多様な観客の方が利用できる環境にも優しい場内移動手段を検討したいと考えております。
01-45 ・青少年公園において、池の階段のフェンスで水辺と隔てられているのは不自然である。子供と自然との触れ合いが可能になる工夫が望まれる。	会場内には、多数のため池があり、安全対策上の観点からフェンスの設置を行わざるを得ない場合があることをご理解願います。安全面に配慮しながら、ご意見を参考に、自然との触れ合いが可能となるように工夫してまいります。
01-46 ・コンクリートの建築物は海上の森には不要である。	海上地区では、景観を含め、できる限り環境負荷を低減しつつ海上地区にふさわしい建築物を考えてまいります。
01-47 ・青少年公園会場内のゴンドラ計画は中止すべきである。	青少年公園内のゴンドラは会場内の移動手段として利便性の高いものでありますので、是非建設してまいりたいと考えております。
01-48 ・現段階での基本計画の会場ゾーニング及び施設配置図(p11)はあまりにも小さすぎて何も分からない。もっと拡大してわかりやすくし、かつ施設規模(p12)は、基本計画図と対応して、個別建築別面積を示すべきである。	施設配置図については、より解りやすいものを評価書に記載いたします。施設面積については、基本計画段階で、総枠を示したのですが個別建築別面積については、今後の設計の段階で具体的に検討してまいります。
01-49 ・オオタカ、ハチクマの繁殖地、キツネ、ムササビ等の生息地である海上の森全体を残して下さい。	海上の森の将来のあり方につきましては、愛知県で「里山学びと交流の森検討会」で現在検討中であると承知しております。

意見所の概要	見解
<p>01-50</p> <p>・青少年公園における希少動植物の保護施策を確立すべきである。</p>	<p>直接的な影響の回避又は低減を優先させて計画を策定してまいりました。今後は影響の更なる低減に向け、具体的な工事や管理方法の検討を進めてまいります。</p>
<p>01-51</p> <p>・森林体感ゾーン、各池周辺の人の入り込みや、無用な催事計画は白紙に戻し、具体的な保全の手だてを海上会場と共に講じるべきである。</p>	<p>ご意見にあるような地域の保全のために、既設歩道の活用や入り込み人数の制限などの方法等を検討してまいります。</p>